

ほくほくプラザだより

令和5年
6月号

土日

も開館♪

発行：ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）
北栄町大島 1046-6（電話/FAX）37-4676

ほくほくプラザ 検索

1年の流れは早いもので、あっという間に春が過ぎ、色とりどりのアジサイが綺麗に花を咲かせる季節となりました。雨が降り続くとじめじめして憂うつになることもありますが、雨音は人の心を落ち着かせてくれる効果もあるそうです。雨音を聴きながら読書をするなど、ホッとできる時間を過ごしてみてもいいのではないでしょうか。

とっとり県民カレッジ連携講座

令和5年度 第1回 分かりやすいじんけんの話
人権テーマ：高齢者の人権

ほくほく公共ポイント
対象事業です



超高齢社会の人権尊重 ～ともに生きる地域をめざして～

日時

6月9日（金）

19:00～20:15

場所

ほくほくプラザ



鳥取県人権文化センター 専任研究員

講師：中尾 和則さん

入場無料

託児あり

超高齢社会とは？

超高齢社会は高齢化社会、高齢社会同様、高齢化の進行度を示す言葉です。65歳以上の人口が全人口の7%を超えると高齢化社会、14パーセントを超えると高齢社会、21パーセントを超えると超高齢社会と呼ばれます。これらの割合は高齢者人口÷総人口×100で求められます。

国全体の高齢化率は、先進国が高く発展途上国が低くなる傾向があります。高齢化率が高い国はその他にもありますが、どの国よりも日本の高齢化率は高くなっています。現在の日本は世界に先駆け、超高齢社会に突入していることとなります。

エスディーゼース

ほくほくプラザは、世界がめざす持続可能な開発目標「SDGs」に取り組んでいます。

※SDGsは「誰ひとり取り残さない社会」を実現するための目標です。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS




6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です

男女共同参画とは、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる社会を築くことです。国は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。「男女共同参画社会」を実現するためには行政だけではなく、国民一人ひとりの取組が必要です。この機会に、わたしたちが家庭や地域、職場でできることを考えてみませんか？



【令和5年度男女共同参画週間キャッチフレーズ】
無くそう思い込み、守ろう個性
みんなで作る、みんなの未来。

☆家庭教育12か条☆
 6月は・・・
「家族一緒に楽しく食事」
 ◎今日あったことを話そう！！



ほくほくプラザ 6月 行事予定	
1	木
2	金
3	土 習字教室
4	日
5	月 午前休館
6	火
7	水
8	木
9	金 第1回 分かりやすいじんけんの話
10	土 ①折り染めでうちわを作ろう！
11	日 絵本の読み聞かせ会
12	月 午前休館
13	火
14	水
15	木
16	金 おしゃべりサロン
17	土 習字教室
18	日
19	月 午前休館
20	火
21	水
22	木
23	金
24	土
25	日 ①スイカの選果場に行こう！
26	月 午前休館
27	火
28	水
29	木
30	金



ほくほく
ポイント
対象事業

夏花の寄せ植え と おしゃべりサロン

6月16日(金) 9:00~11:00

今月は

夏の暑さに強いマリーゴールド、ペチュニアなどの花を植えます！



☆材料費…300円

☆定員…10名【申し込みは6月10日迄】



絵本の読み聞かせ会

6月11日(日)

10:00~

☆絵 本☆

- 「あきらがあげてあげるから」
- 「10びきのかえる」

🍎子育て応援
ポイントシール
または
🍎ほくほくポイント
どちらか
選べます

大人気!! 「子ども服リユースコーナー」

【お願い】ご不要になった子ども服やおもちゃ、ベビー用品があればお譲りください。

※行事の申し込みが終了している場合もあります。
 詳しくは、ほくほくプラザ(37-4676)まで